

宮城学院女子大学開設 70 周年 公開シンポジウム

多文化共生社会基本法—地方の実践から考える

趣旨：2019 年から、日本は「特定技能外国人」という形の外国人労働者を多量に受入れる時代を迎えることになった。政府では受入れ態勢の準備が整わない一方、すでに、10 年以上も多文化共生社会の基本法(条例)を定めて、それに基づいた実践を重ねてきた自治体があります。その経験から何が学べるか、これからの日本の政治と社会のあり方に対する指針は見えてこないか、関係者の経験を共有して、それを踏まえて生産的な議論を始めるきっかけとしたい。

主催：宮城学院女子大学(MGU) 附属キリスト教文化研究所

協賛：MGU 地域子ども学研究センター

日時：2019 年 7 月 27 日(土) 午後 13:00~17:00

場所：仙台 AER(アエル)13 階 TKP ガーデンシティ仙台 ホール 13A

プログラム

趣旨説明

第 1 部 総論 「多文化共生社会基本法と多文化共生条例」

第 2 部 「私たちの多文化共生条例 地方自治体の現場からの報告」

- 1) 宮城県多文化共生社会の形成の推進に関する条例に基づく推進計画の 12 年の歩み その成果と課題 市瀬智紀(宮城教育大学教授)
- 2) 静岡県の多文化共生推進基本条例 11 年の歩み その成果と課題 河森佳奈子(静岡県くらし・環境部理事(多文化共生担当))
- 3) 世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例の 1 年 その成果と課題 山脇啓造(明治大学教授)

第 3 部 宮城県内の取り組み

第 4 部 パネル・ディスカッション 多文化共生基本法は必要か (司会 モリス)

登壇者(敬称省略)

山脇啓造 明治大学国際日本学部教授 移民政策論、多文化共生論

市瀬智紀 宮城教育大学教員キャリア研究機構教授 国際理解教育・多文化教育・日本語教育

河森佳奈子 静岡県くらし・環境部理事(多文化共生担当)

清水孝夫 石巻国際サークル友好 21 事務局長

村上伸子 気仙沼市議会議員(無所属)

田所希衣子 「外国人の子ども・サポートの会」(仙台市) 代表

J.F.モリス 宮城学院女子大学日本文学科教授 日本近世史、日本文化論、多文化共生

問い合わせ先：J.F.モリス

電話 022-277-6198 内線 471 jfmorris@mgu.ac.jp

協賛：宮城学院女子大学地域子ども学研究センター

◆事前申込不要(当日先着順)